



月刊 労働千葉

国鉄千葉労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号 (労働車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2939番
(公) 043(222)7207番

96.11.13 No. 4498

これが「国労解体」 方針の正体だ!!

JR総連・革マルの、「国労解体方針」の正体がいよいよ明らかとなっている。彼らの「国労解体方針とは、何のことはない、「会社の対応がまだ生温い」「もつと迫力をもて」「毅然としたところ」、と当局に必死に泣訴し、当局の権力を使って国労を潰そうというだけのことだ。国鉄労働者ならば、JR総連・革マルの正体は誰だって知っている。結局できることは、当局に奴隸の忠誠を誓うことをとおして、当局に国労解体を頼み込み、当局をけしかけるだけのことだ。

労働組合がこんなことを言うのはおかしいとおもわれるでしょうが、管理者には(国労組合員に対して)、指揮・命令権を立て毅然たる態度で臨んでいただきたい」「会社は、『不当労働行為だ』と言われること

つい 本音が!

言わなければいいものを、この本音をついまくしたててしまつたのが、「公益企業レポート」に載つたJR東労組東京地本委員長加藤インタビュー記事だ。

加藤は、「東京地域本社の現状をどう見るか」と質問され、この質問とは全く無関係に、いきなり「国労非難」を始めてしまふ。頭のなかには「国労解体しかないからだ。加藤は旧勤労時代からそういう人物だった。しかもその「国労非難」の「理由」は、唯一点しかない。「彼らはほんとうに仕事をしない」「仕事をするなど指導し、実行させている」……これだけである。もちろんこんなウソが何処にも通用しないことは誰もが知つてゐる。全く架空の根拠をデツチあげてそこから「非難」

ハードルを超える
不当労働行為の
ハードルを超え

が始まるが、それからは、ファシスト組合としての本音が止めようもなくでときてしまふのだ。加藤が言つてるのは次のとおりだ。

「経営陣に改革時のような迫力をとどめておく必要は何もないわけです。辞めてもらえば良い」と力強さがあればできる」と。

「処分だけでは解決に到らない、

「労働組合がこんなことを言うのはおかしいとおもわれるでしょうが、管理者には(国労組合員に対して)、指揮・命令権を立て毅然たる態度で臨んでいただきたい」「会社は、『不

國労解体以外 眼中に無し!

しかも加藤は、次の質問で、

割の走りになる可能性もあるか」と聞かれるが、何とこれに対す

ところ、当局の手を使う以外な

に「國労解体」に求めていた。

しかし、その正体たるや結局の

たつJR総連の姿が浮き彫りに

卑劣な本音であり正体だ!

たつてくる。JR総連革マルは、

在のJR総連・革マルの現状だ

いうことだ。

公益企業レポート

(昭和30年1月17日第3種郵便)



JR東労組・加藤東京地本委員長

公益企業レポート 加藤のインタビュー記事

JR改革しなければならぬ状況
管理者は指揮・命令権立て臨め